

39. (Gno.93) 日中環境（生態）損害賠償制度研究（環境損害賠償制度研究会）

代表：原田 剛

2023/02/24（承認）2023 年度（開始）

【研究の目的】

環境に与える損害の賠償制度について、特に民事実体法の側面から、制度構築（立法化）が進んでいる中国民法典を比較対象として、解釈論、立法論について研究することを目的とする。